

### 第8期(令和3～5年度)所得段階別介護保険料

所得段階	第8期	保険料(基準月額 6,240円)(※1)	
	要件 (※2)	年額	(月額)
第1段階	老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯、生活保護受給者等	21,000	1,750
第2段階	市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	21,000	1,750
第3段階	市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の方	30,000	2,500
第4段階	市民税非課税世帯で第1、第2、第3段階に該当しない方	46,500	3,875
第5段階	市民税課税世帯に所属し本人非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	60,000	5,000
第6段階	市民税課税世帯に所属し本人非課税で第5段階に該当しない方	67,400	5,616
第7段階	市民税課税で合計所得金額125万円未満の方	78,700	6,558
第8段階	市民税課税で合計所得金額125万円以上160万円未満の方	88,400	7,366
第9段階	市民税課税で合計所得金額160万円以上210万円未満の方	89,200	7,433
第10段階	市民税課税で合計所得金額210万円以上220万円未満の方	104,900	8,741
第11段階	市民税課税で合計所得金額220万円以上320万円未満の方	107,100	8,925
第12段階	市民税課税で合計所得金額320万円以上400万円未満の方	116,100	9,675
第13段階	市民税課税で合計所得金額400万円以上600万円未満の方	134,800	11,233
第14段階	市民税課税で合計所得金額600万円以上800万円未満の方	153,600	12,800
第15段階	市民税課税で合計所得金額800万円以上1,000万円未満の方	176,000	14,666
第16段階	市民税課税で合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の方	194,700	16,225
第17段階	市民税課税で合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の方	209,700	17,475
第18段階	市民税課税で合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の方	224,700	18,725
第19段階	市民税課税で合計所得金額3,000万円以上5,000万円未満の方	247,200	20,600
第20段階	市民税課税で合計所得金額5,000万円以上の方	254,600	21,216

※1 基準月額とは、計画期間中の保険料収納必要額を、所得補正した被保険者見込数で除して、月額に換算した金額です。  
そのため、必ずしもいずれかの段階にあてはまるものではありません。本市では、第6段階と第7段階の間に位置しています。

※2 介護保険料の算定に用いる「合計所得金額」は、介護保険法施行令上の合計所得金額をさします。収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後の金額のことで、基礎控除や人的控除等の控除をする前の金額(損失の繰越控除を受けている場合は、その適用前の金額)です。ただし、介護保険では、合計所得金額から「分離課税所得にかかる長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除」を差し引いた後の金額を用います。なお、第2段階から第6段階までの合計所得金額は、「公的年金等に係る雑所得金額」を控除した後の金額となります。

- 第1段階～第4段階については、公費による負担軽減後の額です(軽減前は、第1・2段階が35,800円、第3段階が48,700円、第4段階が50,200円)。